

ヒルファージの「創業利得」について（二）

近江谷, 左馬之介

<https://doi.org/10.15017/4362499>

出版情報：経済學研究. 26 (3), pp.71-86, 1960-09-25. 九州大学経済学会
バージョン：
権利関係：

ヒルファードディングの 「創業利得」について (二)

近江谷 左馬之介

四

ヒルファードディングの「創業利得」の説明にみいだされる「混乱」をさらに検討するために、あらかじめ利子つき資本あるいは貸付資本の運動と、そこにしめされる諸関係についてのべておきたいと思う。なぜならば、本稿の前半で指摘したように、かれの混乱とみなさるべき諸点は、つまるところ、配当と利子とを、したがってまた株式資本と貸付資本とを、直接に対置するという、かれ特有の方法に帰着するからであり、のちにみるように、この方法のもついみをさぐるためにも、貸付資本に体现されている諸関係を、あらかじめ知っておく必要があるからである。

もちろん、貸付資本にふれるといつても、その全面的でかつくわしい説明は、本稿のよくするところではない。それゆえに、のちの論旨の展開にとつて必要なかぎりにおいてのべておきたいと思う。周知のように、資本論における利子つき資本の一般的な規定は、第三卷第二章から第二章にいたる箇所を取扱われているのであるが、ここでは、利子つき資本の形態での「資本関係の外面化」あるいは、「資本の物神的姿態」が、どのようにして完成してゆくか、という点に、問題の焦点がおかれている。そこで、この問題を中心に、のべることにしよう。

利子つき資本も、資本であるかぎり、一定の期間のうちに、その価値額が増加分をともなつて出発点に復帰するということはいうまでもないし、貸付資本家が、はじめに貨幣を支出するのも、この増加分の取得を目的にしているからであつて、この点では機能資本家が資本を前貸するのとかわることはない。ただ機能資本——といつても、ここでは、単純化のために産業資本をもつて代表させるが——のばあいには、前貸された資本の増加分をともなう出発点への復帰は、生産過程をふくむ資本の流通によつておこなわれ、あるいは、同じことであるが、資本の「現実的循環過程」そのものが、この前貸・回収の内容をなしているといつてよい。ところが、利子つき資本のばあいは、機能資本のようにみづからの運動そのものによつて、価値増殖がなされるのではなく、したがつて、その前貸・回収も資本を借受ける側に立つ機能資本の前貸・回収に依拠するものとなつている。利子つき資本の運動が、貨幣の重複した二重の支出と還流によつて、機能資本の現実的循環過程を包摂する形式($G \rightarrow G \rightarrow W \rightarrow G \rightarrow G$)でしめされるのはそのためである。

このように、貸付資本家による貨幣の前貸あるいは支出($G \rightarrow G$)は、同時に、機能資本の現実的循環過程の出発点を導入するものであるが、この貨幣は、 $G \rightarrow G$ の過程において、商品変態の契機をなす貨幣の機能をはたすわけではなく、したがつてまた、機能資本のばあいのように、資本の循環全体との関連において貨幣の機能が同時に「資本の再生産の契機」をなすのとも事情がことなつている。ここでは、貨幣は直接に、資本としてあらわれるのである。

この点について、マルクスじしんの言葉を引用するならば、

「貨幣……は資本主義的生産の基礎上では資本に転化されるのであつて、この転化によつてひとつの与えられた価値から自分じしんを増殖し、みづからを増大する価値になる。それは利潤をうむ。すなわち、一定量の不払労働、剰余生産物および剰余価値を労働者からひき出し、取得する能力をあたえる」(Marx, K., "Das Kapital" III, S. 370-1.

のであつて、こうして「可能的資本としての、利潤を生産する手段としてのかかる屬性において、それは商品に、ただし独特な一商品になる。あるいは、同じことに帰するが、資本は資本として商品になる」(Marx, K., a. a. O. S. 371. 前出、六頁)というのである。貸付資本家によつて、はじめに支出される貨幣は、かかる屬性における可能的資本としての貨幣である。すなわち、それは貸付資本家にとつて、増加分をともなつて回収されるべきものといういみで資本であるばかりでなく、これを借受ける機能資本家にとつても、直接に、利潤をうむという「資本の規定性をみづからに合致」(Marx, K., a. a. O. S. 378. 前出、一八頁)せるものとしてあらわれているのである。利子つき資本の運動においては、このように、「貨幣が資本として機能し、したがつて資本自体^{アンツワヒ}として、潜勢的資本として、ある第三者に譲渡される」ということ——これが根本前提」(Marx, K., a. a. O. S. 388-9. 前出、三五頁)をなすのであるが、貨幣が、資本として商品になる、という利子つき資本のこの基本的規定から、利子つき資本の運動を包括する前貸・回収も、つきにみるように、独特な様式で展開することとなるのである。貸付資本家が、貨幣を資本として、他者たる機能資本家に譲渡するばあい、かれが譲渡するのは「資本として機能する」というこの商品独得の「追加的使用価値」であり、またそのかぎりにおいて、資本は商品形態をとるのであるが、しかし、この譲渡の過程は、現実の流通過程ではない。一般に商品交換において、売り手は商品の使用価値を買い手に譲渡するにしても、そのさい価値を究極的に手離してしまうわけではない。この価値は、価格として観念的に商品のなかに突存しているのであるが、同一の価値は、交換をとおして、売り手の手中では、いまや商品形態から貨幣形態にかわるにすぎない。ところが利子つき資本のばあい、売り手と買い手のあいだにみられる価値の形態交換にもとづく「手離される価値と回収される価値の同一性は、ここではまつたくべ

つの様式であらわれ」(Marx, K., a. a. O. S. 386, 前出、三二頁) なるをえないのである。すなわち、支出される一定価値額の貨幣は、ここでは等価なしに手離されるのであつて、それゆえたんに商品形態に転換するのではない。そこで、貸付資本家にとつて「手離される価値と回収される価値の同一性」は、価値が借り手の手中に移つたのちにおいてもいぜんとしてこの価値の所有者である貸し手の手中に、一定期間のうちに「返済」されることによつてはたされるほかはない。こうしたことが可能であるというのも、貨幣が資本として譲渡され、機能資本家の手で資本として機能するからであるが、しかし、形態的には、発端のG—Gの過程において、貨幣が等価なしに直接資本として借り手に譲渡されるに対応して、終局のG—Gの過程においても、貨幣は実現された資本として直接貸し手に返還される、というかたちをとるのである。要するに、「商品としての資本というこの商品に特有なる貸付の形態は……資本がここでは商品としてあらわれる、あるいは貨幣が資本として商品になるという規定性からすでに生ずる」(Marx, K., a. a. O. S. 374, 前出、二二頁) のであるが、このようなかたちをとるとともに、利子つき資本の運動そのものが「まったく外面的な、現実の運動から分離された……姿態」(Marx, K., a. a. O. S. 381, 前出、二四頁) をもつて、あらわれてくる。すでにみたように、利子つき資本の運動を包括する前貸・回収は、じつさいには、機能資本の現実的循環過程に依拠するのであるが、その前貸・回収が、資本の貸付と返済という自己完結的な自立的形態をうけとることによつて、機能資本の媒介的運動は、商品としての資本のこの「取引」の背後に埋没してしまうからである。こうして、資本の貸付と返済が、形態的には、利子つき資本の全運動を総括することにより、ほんらい的には内面的に関連しあうこの両者が、それぞれ自立した運動をおこなうものとしてあらわれてくるのである。

ヒルファードディングが、「創業利得」の説明のさいに援用している「利子と企業者利得への利潤の分割」も、そのほんらいの関係からすれば、みぎの両者の運動が相互に自立化するという現象に基礎をおくものであるから、この点にいましばらく立ち入ることとしよう。そもそも、貸付資本家によつて支出される一定の価値額は——さきの二重の前貸・回収の形式でしめされるように——一方では、かれにとつて貸付可能資本であるが、他方では機能資本家の手中で機能資本としてその循環を開始しうる位置におかれており、このいみで「同一の資本が二重の規定においてあらわれぬ」(Marx, K., a. a. O. S. 398. 前出、四九一—五〇頁)といつてよいのであるが、しかし、資本が二重の規定性をもつといつてもじつさいには、「それはただいちどしか機能しない。みづから利潤を生産するのはただのいちどかぎり」(Marx, K., a. a. O. S. 398. 前出、五〇頁)であることは、もはやここでことさらのべたてる必要もないことであろう。それゆえに、「同一の貨幣が両者にとつて資本として機能しうるのは利潤の分割によるほかはない」(Marx, K., a. a. O. S. 387. 前出、三三頁)のであつて、このうち貨幣資本家に分与される部分が利子なのである。ところで、かかるいみでの利潤の分割は、それじたいは、たんに量的な分割にすぎない。なぜならば、分割それじしんは、なんら内在的な基準を有しているわけがなく、たとえば、利潤率規定の本質的基礎をなす価値生産物の剰余価値と労賃とのあいだの分割のように、「ふたつのまつたくあい異なる要素である労働力と資本とが規定的に作用する」(Marx, K., a. a. O. S. 398. 前出、五〇頁)のとは、事情を異にしているからである。むしろこのばあい、利潤の分割は、貨幣市場における資本なる商品の需給関係に依存するのであつて、個々の資本家にとつては、この分割部分は、外部的にあたえられた確定せるひとつの大きい

さとしてあらわれざるをえないのである。利子の大きさが、このように、貸付資本家と機能資本家との競争によつて、また競争のみによつて決定されるというのは、利子そのものが、商品として譲渡される資本の「価格」なる形式をうけとるからであり、しかも、この「資本の価格」という形式は、貨幣によつて媒介される売買なる商品交換の単純な関係を、ただちに商品として資本を譲渡するというさきへのべた利子つき資本の基本的規定に適用するものであつて、価格概念とまつたく矛盾する不合理な表現であるが、その点の立ちいつた考察にはこれ以上ふれないとしても、かかる利潤のたんに量的な分割にすぎない事象が、社会の表面における利子つき資本の運動の自立化を基礎として、質的な分割に転化してゆくのである。だからといつて、利潤のたんなる量的分割が、かならずしもつねに、質的分割に転化するわけではない。この事例としてマルクスはつぎのばあいをあげている――

「たとえば、若干の産業資本家が、一事業を経営するために組合をつくり、そのさい、法的に確定された協定によつて、利潤をたがいに配分しあうことがある。他のひとびとは、これらの事業をいとむが、それぞれじぶんじしんで、組合員なしでおこなう。このあとの資本家は、これらの利潤を、一部を個人の利潤、他を存在しない社員のための会社利潤というふうに、二つの範疇にわけて計算しない。ここでは、したがつて、量的分割は、質的なそれへと転化しない。」

(Marx, K., a. a. O. S. 406, 前出、六五頁) ここでマルクスが指摘しているのは、共同事業のさいに、生みだされた利潤はその出資者に百分比的に配分されるにしても、それはたんなる利潤の配分であつて、「個人の利潤」と「会社の利潤」という形態でたがいに対立し自立化しあうこともない、ということである。それならば、なぜここで、かかる対立的な形態に利潤が分裂しないのか、といへば、この事業に投下された資本は、出資者の複数の資本からなるとはいえ、

はじめから、全体として合一されたひとつの資本として機能するからであつて、同一の資本が二重の規定性をもつのは、まったく異なる関係をしめすからである。

機能資本家が、資本を借受けて事業をおこなうばあいにあつても、すでにしるしたように、それが、現実に資本として機能するのは、機能資本家の手中においてのみであつて、貸付資本家と機能資本家とが事実上、「法的にあい異なる人格」として対立するといつても、貸付資本家に分与される利子の源泉が利潤であるという事実には、なんらの変更をうけるわけではない。ただ、共同事業のばあいにあつては、「複数の法人格」からなる資本の所有者全体に、生みだされた利潤が帰属し、それが個々の出資者たる「社員」にたいして、資本の持ち分に應じて配分されるのであるが、貸付資本家は、同じく資本の所有者であるにしても、これとはちがつたいみあい、利潤の一部分が分与されるということに注意しなければならぬ。すなわち、このばあい、利潤が帰属するのは、それを現実に生みだした機能資本家であつて、本源的な資本の所有者たる貸付資本家ではない。それでは、なぜ、共同出資者たる資本の所有者には利潤が帰属し、同じく資本の所有者である貸付資本家には、利潤が直接に帰属しないのか、といえば、共同事業のばあいとは異つて、貸付資本家の資本の所有は、価値増殖過程をふくむ資本の運動にたいする支配と直接にむすびついていないからである。さらにいうならば、貸付資本家は、「みづからを生産手段に転化する」というその（貨幣資本のこと―近江谷）能力によつて、たえず不払労働を支配する」（Marx, K., a. a. O. S. 413. 前出、〇〇頁）属性を有するものとして、資本を機能資本家に譲渡するのであつて、この資本に内在する属性を現実に活動せしめるものは、機能資本家であるからである。貸付資本家は、かれの資本の所有にもついた返済によつて、ふたたび、かかる属性を有する資本を――その代償としての利子とともに――かれの手中にうけとるにすぎないのである。

いうまでもなく、そのさい、機能資本の側における不払労働の支配が、全過程の根底をなしているといういみあいからすれば「利子は……現実の生産過程において、生産手段の姿態をうけとる価値が、独立的な力として生ける労働力に對立し、不払労働を取得する手段であることの表現にすぎない」(Marx, K., a. a. O. S. 414, 前出, 七六頁)のであるけれども、さきののべた事情によつて、利子つき資本の運動が、機能資本のそれから分離し、自立化してくると、「利子の形態においては、賃労働にたいするこの對立が消滅」(Marx, K., a. a. O. S. 414, 前出〇〇頁)してあらわれざるをえない。すなわち、利子の根拠たり、源泉たる利潤がいかにして生みだされるか、というそもその問題は消滅し「利子は、資本じたいの、生産過程を度外視せる資本所有の果実」(Marx, K., a. a. O. S. 408, 前出, 六八頁)としてあらわれ、これに對立して利潤のうち、利子に對立して機能資本家の取得する企業者利得も「過程しつゝある、生産過程で活動する資本の果実であり、したがつて資本の充用者が再生産過程で演ずる能動的役割の果実」(Marx, K., a. a. O. S. 408-9, 前出, 六八頁)としてあらわれてくるのである。いいかえれば、いわゆる所有と支配は、その内面的関連からひき離され、たがいに、對立してあらわれるとともに、利子と企業者利得とは、そのそれぞれの果実として——あい異なる人格に分与される利潤のたんに量的な分割部分にすぎないものとしてではなく——すなわち、「資本のあい異なる規定性にたいする一關係にたつ利潤のあい異なる二つの範疇」(Marx, K., a. a. O. S. 410, 前出, 七〇頁)として骨化するにいたるのである。こうして、利子と企業者利得とが、たがいに對立しあう自立的な範疇として固定すると、自己資本だけを充用して、借受資本を充用しないばあいにも、したがつて、貸付資本家と機能資本家との現実の對立を前提としなばあいにも、資本は二重の規定性をもつものとして、あらわれることになり、利潤の實的分割は、ここに完成をみるのである。

六

これまでにややながくのべてきた貸付資本についての説明をいちおうの準備として、ヒルファードイングの「株式資本」にかんする見解の検討にはいるのであるが、まづ、はじめに、かれじしんが、この問題をどのようにとらえているかをたしかめることとしよう。

ヒルファードイングは、かれの論述をつぎの章句をもつてはじめていゝ――

「我々がまず第一に考察する産業株式会社は、何よりもまず、産業資本家の機能の変化を意味する。なぜならば、それは、個人企業にあつてはただ偶然的に現われうるにすぎないこと、すなわち産業企業者の機能からの産業資本家の解放を、原則として伴うからである。この機能変化は、株式会社に投下される資本に、その資本家にとつて純粋な貨幣資本の機能を与える」(Hilferding, R., Das Finanzkapital, Dietz Verlag, S. 137-8. 岡崎訳(上)、一七四頁)

ここでヒルファードイングが、「その資本家にとつて純粋な貨幣資本の機能を与える」といふばあい、「債権者としては、生産過程における彼の資本の使用には何ら関するところがなく」、それゆゑに、「貨幣資本を引渡して一定期間の経過後に利子とともに回収しさえすればよい」(Hilferding, R., a. a. O. S. 138. 前出、一七四頁)といふいみでの貸付資本を念頭においていることはあきらかである。いゝかえるならば、「資本機能」が、直接に「資本の所有」とむすびついでないところに、貸付資本の独自の性格がみられたのであるが、いまかれが問題としているのは、かかる独自の規定性においてたんに資本の所有を代表するものとしてあらわれる貨幣資本なのである。だから「彼が貨幣を引渡すのは、その代りに、取敢えず極めて一般的な名称を用いて言へば、ある収益を受取るためである」(Hilferding, R., a. a. O. S. 138.

前出、一七四頁)という「たんなる貨幣資本家」が、かれの論旨の前提をなしており、株式資本の担い手たる株主はかかるものとされているのである。

しかし、かれは、他方では、これについて、「ここですでに一つの区別が生ずる」(Hilferding, R., a. a. O. S. 138, 前出、一七四頁)という。その第一は、株式形態で用立てられた貨幣資本の「利子率」は、貸付利率のようにあらかじめ確定されているのでなく、「収益(利潤)に対する請求権として存するにすぎない」(Hilferding, R., a. a. O. S. 138, 前出、一七四頁)という点であり、その第二は、その還流が、貸付・返済の様式ではおこなわれぬという点である。ここでかれが「区別」としてあげている事柄そのものは——株式形態で用立てられた貨幣資本の「利子率」というような、正確でないいまわしをいちおう度外視するならば——正しい指摘であつて、そこには、なんらの異存もない。しかし、株式は、利潤にたいする請求権である、という指摘にしても、株式資本の還流の様式にかんする問題にしても、かれの見解の前提をなす株式資本をその所有者にとつて、純粹なる貨幣資本と規定する立場と、それがどのような脈絡をもち、いかに整合されるかは、とうぜんにつきの論点となるはずである。

たとえば、第一の点にかんじていえば、利潤にたいする請求権は、事業にたいする支配を離れて考えることはできない。これはすでに、われわれの知りえた事柄であるが、くりかえしてのべれば複数の出資者たる株主が、利潤を請求する地位にあるというのは、全体としてのかれらが、事業——これまでにしほしほ用いたことばによれば「資本の現実的運動」——を支配し、その結果として生みだされた利潤がかれら全体に帰属することをすでに前提としているからである。このいみで、「資本の所有」にもとづいて、機能資本家の生みだした利潤の一部分の分与をうけるにすぎない貸付資本家とは、その地位を異にするのである。いいかえるならば、株式資本と貸付資本とのあいだの本質的な差異は、前

者において支配が「資本の所有」にもとづいているといいうるのに反して、後者においては、これが分離しているといふことなのである。もつとも——これはのちにもういちどふれることにするが——株式資本において所有と支配とがむすびついているといつても、その支配は、個々の株主にとつては、いわゆる出資額におうじた支配であつて、それがただちに事業全体の支配をいみするわけではない。だから一般株主の立場からすれば、資本の所有と支配とは事実上分離する傾向をまぬがれないのであるが、しかし、このような資本所有も、これを集中すれば、支配を集中しうるのであつて、貸付資本における所有と支配の分離とは、性質を異にするものであることはあきらかであらう。

こう考へてゆくと、ヒルファデーディングの論述の出発点であり前提をなす株式資本をその所有者にとつて「純粹な貨幣資本」とみなす立場と、たんに「區別」されるといふにとどまらず、ここにこれと矛盾するかにみえる見解が展開されざるをえないのである。ところが、これにたいしてひきつづきかれののべる事柄は、以上の点の解明のためにむけられはしないで、貨幣資本家と株主の投下資本の「利子収益」の大きさににおける差異が、いかなる原因にもとづくか、といういわば量的な問題にうつり、これに関連して、株式の収益は利潤によつて規定される、というさきの「利潤にたいする請求権」のうらはらにあたる立言をくりかえし、そしてふたたび「しかし株主は産業企業者（資本家）ではない。彼は、何よりもまず、ただ貨幣資本家である」(Hilferding, R., a. a. O. S. 139, 前出、一七六頁) という以前の立場にたちもどるのである。

こうして、第一の点との関連においてとうぜん問題とさるべき点をじゆうぶん明確にしないままに、かれの論述は第二の点にうつつてゆくのであるが、そこでのべられている株式資本の還流の問題も、はじめに指摘されている貨幣資本の還流がとる貸付・返済の様式との差異という観点がまつたく薄れて、むしろ中心におかれるのは、産業資本との

対比の問題であるといつてよい。すなわち「産業企業者は彼の資本を彼の企業に固定させた。彼はこの企業において生産的のみ活動し、これと永続的に合生している。彼が資本を引戻すには、企業全体の売却によるよりほかはなく、これは、ただ、資本家の人が替り、一産業資本家が他のそれによつて代わられることを意味するにすぎない。」(Hilferding, R., a. a. O. S. 139, 前出、一七六頁) このように産業資本家によつて支出された資本が、資本として機能するかぎり、その資本は再生産過程中に固着させられているのであるが、この面からすれば、株主の資本も「個人資本家のそれと同じように企業に固定されているように見える。そして実際そうなのである……株主は、このひとたび手離された資本を、もはや回収しえない」(Hilferding, R., a. a. O. S. 140, 前出、一七六頁) という。そして、これについて「しかし、資本主義社会では、どの貨幣額も、利子を産む能力を得る。逆に、規則的に反復される収入で譲渡されうるもの……は、すべて、資本の利子と見なされて、支配的利子率で資本還元された額に等しい価格を与えられる」(Hilferding, R., a. a. O. S. 140, 前出、一七六頁) というマルクスの擬制資本にかんする規定を直接にもちだし、「それゆえ、株主は、彼の株式の、すなわち利潤に対する彼の請求権の、売却によつて、彼の資本を随時回収しうる地位にあり、したがつて貨幣資本家と同じ地位にある」(Hilferding, R., a. a. O. S. 140, 前出、一七七頁)とむすぶのである。

みられるように、ここでも、かれの立論は、けつきよくのところ、株式資本と純粹な貨幣資本とを直接に対置し、前者はその所有者にとつては後者に帰着するという前言のくりかえしにおわつている。

ところで、株式資本が、株主にとつて、貨幣資本としてあらわれるというのは、株式資本の所有を、「生産過程を度外視した資本所有」として、資本機能から分離せるものとしてとらえるということにはかならなかつたのであるが、しかし、かかる「分離」は、貸付資本家と機能資本家との対立を前提とした「資本の所有」と「資本の機能」の「分離」

そのものではない。そのようなみでの分離は、もういちど、それをここでくりかえして言えば、資本を借受ける側の機能資本家による「資本の機能」が、貸付資本家の価値増殖の媒介的運動となるという客観的事実にもとづくものであるが、この客観的な過程が、二面の過程に自立化して、資本そのものが「即自的に利子をもたらす資本所有、生産過程外の資本と、過程的資本として企業者利得をもたらす生産過程内の資本とに分裂する」(Marx, K., a. a. O. S. 410, 前出、七〇頁)ことになったのであった。こうして、利子がたんなる資本所有の、あるいは「生産過程外の資本」の果実であるという関係が社会の表面で固定すると、この関係を基礎として、「生産過程内の資本」そのものを、「生産過程外の資本」として擬制化することが可能となってくるのである。利子は利潤の一部分であるにすぎないのに、その利子が、逆に資本の本来的な果実であるという顛倒した現象を基礎として、利潤を生産する「機能資本」じたいを、「即自に、利子をもたらす資本」に転形することになるのである。定期的所得は、資本の利子とみなされて、これが、利子率で資本還元されるというのは、かかる擬制化の手続にはかならないのであるが、こうして形成される株式資本において「資本の現実の価値増殖過程とのあらゆる関連が最後の根拠にいたるまで消えさつてしまい、自分じしんで自己増殖する自働機構としての資本の表象が確立する」(Marx, K., a. a. O. S. 510, 前出、二二九頁)のはいうまでもないことである。

しかし、だからといって、このようにして擬制化せられる現実の資本が「生産過程内の資本」であり、機能資本であるという事実そのものまでが、このことによつて、消滅してしまうわけではない。現実の資本としては、それは「不払労働の支配」にもとづいて、価値増殖過程を不断にくりかえしている資本である。そこで株式資本の形態において、資本は擬制化せられた面と同時に、機能資本たる現実の面をもつのであつて、これにおうじてじつさいにも、資本は二重

の存在と運動に分化せざるをえないのである。これがいわゆる資本の二重化にはかならない。貸付資本と機能資本のばあいには、この両者が内面的な関連から自立化し、分離したのたいていして、この分離の現象を基礎として機能資本そのものを貸付資本化する株式資本のばあいには、機能資本の外部に、これとは無縁の運動をなす「所有名義」としての資本の存在をあたえるのである。

ヒルファードイングが、かれの理論の前提をなし、またくりかえしくりかえし、それにたちもどるところの、株式資本の所有者にとつては、「純粋な貨幣資本の機能」をなす、という見解は、株式資本の擬制化された一面の事実を主張するにほかならないものである。だからそのかぎりでは、かならずしも、それが不当であるというわけではない。われわれのすでに知りえた論拠からすれば、株式資本には、機能資本を貸付資本化する過程が体现されているのであるから、——「純粋」ということばをとくに附することの当否はべつとして——貨幣資本と性質を類似せる一面がそこにみられるのは、けだし、とうぜんであるし、同じ理由からして、「資本の所有」と「支配」の分離の現象が一面で生ずることも、理解するにたたくはしない。出資者としての株主と、会社資本の「管理者」としての企業者との分化であつて、これこそは、ヒルファードイングによつて「産業企業者の機能からの産業資本家の解放」とのべられている事実である。

しかし、メダルの半面である株式資本の他の一面については、かれは、ひとつの「区別」としてあげているだけであつて、この両面がいかなる関連にたつているか、という問題意識すらあきらかにされていらない。この「区別」も、帰するところは、ほんらい貸付資本とは異なる規定性をもつ機能資本を貸付資本化するという点にかかつているのである。あるいは、機能資本と貸付資本の対立にもとづく分化をもつて、機能資本じたいを二重化するという点にあるのである。だから、貨幣資本として機能するといつても、その所有が支配から完全に分離されてしまつてはいるわけがなく、た

だ、事実上、支配とむすびつきえない一般株主と支配株主とに株主一般が分化するというにすぎないのであつて、二つのあい異なる資本家範疇として対立する機能資本家と貸付資本家のばあいとは性質を異にするのである。いいかえるならば、擬制資本の所有者としては一様に株主として総括されるのであるが、この所有は他面では機能資本の所有にもとづく支配でもあつて、それゆゑに小所有を代表する一般株主は、事実上、支配から分離されることになるのである。

要するに、ヒルファードディングの見解においては、株式資本の擬制的な一面が、現実の關係によつて制約されている点が、いちぢるしく稀薄なものとなつていのであるが、それは、この擬制化そのものがいかるな過程をふくんでいるか、ということの把握がぢゆうぶんになされていらないためである。すなわち、マルクスのいう「信用制度は、資本主義の個人企業が、資本主義的株式会社へとしだいに転化してゆくさいの主要な基礎をなす」(Marx, K., a. a. O. S. 482, 前出、一八八頁)ということが、どのようなみあいで行われるのか、といった観点には、ほとんど意をくばるところがないからである。かれの論旨の展開が擬制的な一面の事実そのものからはじまり、けつきよくは、この事実に着着し、他の一面との関連も論理的にとりあげられないままに、「區別」というような消極的な事実の羅列をもつておわる論理構造をもたなければならなかつたのもそのためである。さらにいうならばこのようなかれの立場からすれば、株式資本を、その擬制化の基礎をなす貨幣資本とむしろ直接に対置する方法をとらざるをえなかつたのである。配当と利子とを直接に対置し、ときには配当を利子そのものに縮減するという本稿の第一部で指摘したかれの混乱も同じ理由によるものである。

七

だが、ひるがえつて考へるならば、ヒルファードディングのこのような方法は、われわれにまつたくなじみのないもの

ではない。周知のように、ヒルファードイングはその「貨幣論」のなかで、「社会的に必要な流通価値」という概念をみちびきいれ、「流通最小限の範囲内では、社会的関係の物的表現が、一の意識的に規制された社会的関係によつて、置き換えられている」(Hilferding, R., a. a. O. S. 27-8, 前出、三九頁)というあやまてる見解を展開している。そしてこのあやまりが、『貨幣の必然性』の探究において、人間労働がいかにして価値の形態に結晶化し、商品価値がいかにその表現を展開してゆくか、という観点よりも、二つの商品のあいだの労働の交換という実体的な面に力点をおく、論証方法にゆらいずるものであつた。

株式資本や配当の問題にかんするかれの見解においても、これと同じ方法的立場がとられていることに留意されなければならぬ。機能資本の貸付資本化に体现されている諸関係や過程の分析に力点がおかれないうで、擬制化の基礎をなす貸付資本の実体と、株式資本とを直接に対置するという方法がそれである。あるいは、なにゆえに配当が利子形態をとるかという観点よりも、配当を利潤の一部分たる利子なる実体と対置するという説明方法がそれなのである。ヒルファードイングの論旨の不鮮明さ、ないしは、混乱のよつてもつて生じた原因は、こうしたかれの方法じたいにあるといつてよいであらう。